

# 涌谷町 農業委員会だより

涌谷町飼料増産組合の皆さん  
左から菅原潤さん、西條靖也さん、大平譲さん、  
鈴木篤さん、齋藤常雄さん、菅原啓緒さん、  
齋藤常浩さん  
(記事3ページに掲載)



## 農地・水・環境保全向上対策

小里小学校の生きもの調査



小里小学校児童の皆さんに協力いただき、自分たちが住む地域の豊かな自然に触れ、多種多様の生きものが生息し、生きものが多いことは豊かな自然が守られていることを理解していただきました。

### 主な内容

映画「つるしひな」	2
紙マルチで有機米	3
涌谷町飼料増産組合	
複合経営ガンバッテます	4
セロリが周年栽培に	

4世代8人の大家族でーす	5
遊休農地がナス畑に再生	6
相続時精算課税制度	
農業者年金	7
受給者の声・編集後記	8

# 農業委員会が発信する 地域の情報です 是非ご覧ください



涌谷町農業委員会  
会長 佐竹栄一

皆様には日頃より農業委員会の運営、活動につきまして深いご理解と格別のご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、今年3月30日に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。本計画は、日本の農業や食料政策の中長期的に取り組むべき方針を示すもので、食料自給率を平成32年までに50%に引き上げる目標を掲げています。そのために優良農地の確

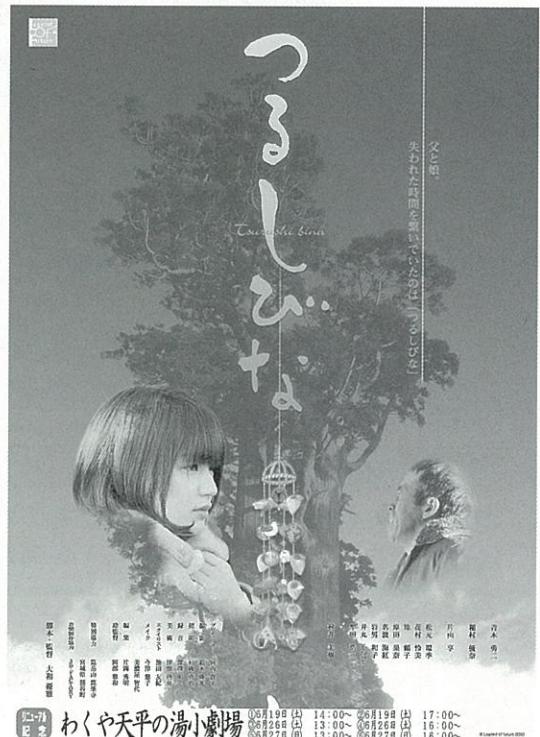
保と遊休農地の解消に努めるというものです。今後、農業委員会組織は、「農地の番人」として改正農地法の適正な運用に努めて、基本計画の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

農業委員会としての役割を果たすために、委員・職員一體となり魅力ある農業の確立に努めて参りますので、皆様方の御支援、御指導をお願いいたします。



▶主人公の父親役を演じる青木勇二さんに小ネギの皮はぎ作業を指導をしている九軒の佐藤崇(たかし)さん(右から二番目)

## 涌谷が舞台の映画 「つるしひな」 が完成!



昨年夏から撮影をしていた映画「つるしひな」がこのほど完成しました。涌谷町（籠峯寺など）を舞台に涌谷で小ネギ農家を営む父と涌谷を離れ仙台の病院で働くシングルマザーの娘とのお互いを思いやる心の葛藤を描いた作品です。監督は笠岳字神楽岡出身の大和優雅さん。協力プロデューサに宮内貴子さん。撮影にはJAみどりの小ねぎ部会長（部会長：上野清一さん）をはじめ多くの地元の方々が協力されました。大和監督が8年前に九軒の小ネギ農家の佐藤勘一氏宅を訪問したのが縁で、題材や制作のきっかけになつたそうです。

### 【監督からのメッセージ】

多くの方々にご協力いただき、地元を題材にした映画が完成しました。家族愛をテーマにしたもので、今後、上映の機会があれば是非一度ご覧下さい。

販売目標  
10kg  
10,000円

### 経営内容

自作地	368a
借入地	678a
計	1,046a
環境保全米	700a
有機JAS	70a



▲左から及川恵子さん・恭一さん・達也さん

地元で良質の飼料を生産したいとの思いから今年3月、涌谷町飼料増産組合（組合長・齋藤常雄さん。酪農家4戸、繁殖和牛農家1戸）は、「強い農業づくり交付金」を活用して汎用型飼料収穫機と自走式ラッピングマシンを導入しました。

先端アタッチの交換でトウモロコシ用は2条刈り、3cmにカットされます。細断された飼料作物の穂先と株元は均一に混合されので、高密度で梱包、密封されることができます。

また、ロールサイレージ用牛、和牛を問わず食欲不振などにより体力が落ちる夏場も年間給餌できます。

環境保全米づくりをはじめてから8年目になる及川さんは、赤間屋敷園（現遠田消防署北側）の70aの圃場に除草剤を使わずに雑草を防除する方法と水の淨化作用にと取水口に10aあたり15kgの炭を使用して栽培しています。レンタルした専用の田植機で黒色の再生紙（紙マルチシート）を敷きながら田植えを行います。再生紙で日光が遮断さ

れるため、雑草の発生を抑えられ、再生紙は30日程度で分解し土になってしまい

ます。溶けた後は雑草が生えますが、その頃になるとイネの方が成長しているので問題はありません。

かなりコスト高になりますが、有機JAS（日本農林規格）に対応しており、販売価格に期待でき、近い将来10kgあたり一円の販売価格を目指して頑張っています。

応しており、販売先や販売

# 紙マルチシートで有機米 2の1区 及川恭一さん

## 涌谷町飼料増産組合 高品質の自給飼料で 安全な畜産物を提供



の梱包密度は、垂直型タワーの密度に相当するので、乳酸発酵が促進され高品質を保つまま1年間の長期保存が可能になります。地元の飼料作物をタイムリーに刈り取り採った良質なエサで、安心で安全な畜産物を提供したい。今後、県公社分の作業請負を拡大したいと話す齋藤組合長。

## 経営内容

自作地	769a
借入地	911a
計	1,680a
水稻	1,116a
飼料用米	271a
永年性牧草	245a
水稻作業受託	289a
ほうれん草(ハウス)	360坪
繁殖和牛	27頭



▲左から功さん、右 安彦さん

繁殖和牛については、転作田からの自家用飼料の生産に努めています。水稻は堆肥センター（E CO有機利用組合土づくりセンター）の蓄糞発酵処理施設を活用して良質堆肥で化学肥料を減らした減農薬の環境保全米に取り組んでいます。

近年、高齢化や労力不足から近隣農家をはじめ東地区の農家からの全作業委託が増大しています。人手不足にはシルバー人材センターも活用して、オーバーワークにならないよう労働環境

**複合経営で  
ガソバッテます!!**

下郊区 渋谷安彦さん

大規模な複合経営をこなしている秘訣をお伺いした

ら、夏場(梅雨時)の畦等の草刈り作業が一番大変で、体調を考慮し、日照時間帯をずらして作業するとか工夫して、父と妻の三人で経営しています。

現在、長男は会社勤務を中心で農業はしていませんが、時期が来たら後継してもらいたいと安彦さんの願望です。

## 経営内容

水稻	138a
露地野菜	85a
施設野菜	200坪
苗	200坪

高校の先生を退職されてから6年、露地野菜を中心にお品目の経営を展開、特にセロリは仙台の産直市場では折紙つきです。菅原さんは口にすると涌谷の気温は七ですが、それだけではなく土づくりに力を入れながら栽培の研究を重ねて来られました。セロリのほかにもパイプハウスにはトマトやキュウリなどの出荷に向けて野菜が元気に生育していました。



▲ハウス内で生育中のセロリ

菅原さんのご家族は昔も地元での直売やお盆の花の生産販売が有名で、今の經營は代々受け継がれて来た形です。仙台のような都市型消費者の動向、また、若い世代のニーズの変化やパッケージの工夫などいろいろ研究し実践されています。退職後の農業ということでも、一般には「悠々自適農業」と言うのでしょうか、委員には「優優時適農業」に見えました。

**セロリが周年栽培に!!**

5の2区 菅原俊夫さん

# 4世代・8人の大家族でーす!!

短台区 後藤 敏一さん

猪岡短台の広大な圃場（600ha）が目の前に広がる後藤敏一さん一家は、81歳と79歳になる父母夫婦、後藤さん夫婦、長男夫婦、

孫2人の計、8人の4世代の家族です。

後藤さんは短台第二生産組合の構成員で、生産組合では転作の麦・大豆を作つ

ています。今年の麦（シラネコムギ）の出来は例年と比べ思わしくない上、麦後の大豆は圃場が固定化しており、除草作業は、暑いときの手作業なので大変です。

収穫した農産物（コメ・麦・大豆）は低価格ですが、経営所得安定対策のお陰で私たち農家にとって大変助かっており、また、今年から新たに始まった米戸別所得補償モデル事業では、生産コストの補填にあたる定



▲手前下左から父 富治さん、孫 翔子ちゃん、母 きよ子さん、上左から長男の妻 文江さん、孫 莉子(りこ)ちゃん、長男 慎司さん、妻 鈴美さん、敏一さん

## 経営内容

水稻	308a
麦	136a
大豆	3a

## 短台第二生産組合

麦	1,003a
大豆	1,153a



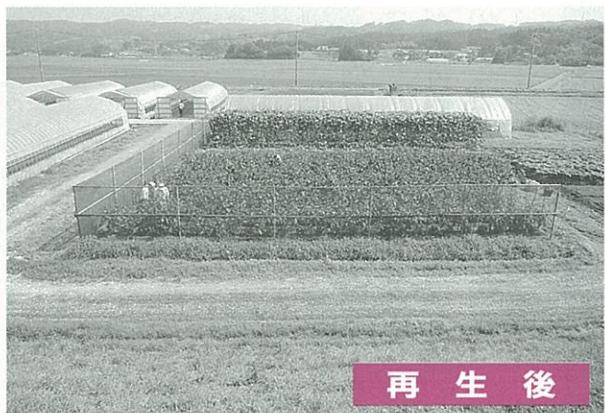
▲上郡相野沼の蓮

# 全国農業新聞

©全国農業会議所 2009  
〒102-0084  
東京都千代田区  
二番町9-8  
金曜日《毎週金曜日発行》  
発行所 全国農業会議所 電話 03-6910-1130  
●ホームページ <http://www.nca.or.jp/shinbun>  
●講読料 1か月600円・年間7,200円(税込み)  
お申し込みは、お近くの農業委員会へどうぞ

額部分が1万5千円になるので期待しております。父の富治さんは、最近まで敏一さんが組合の仕事を

出られない時、敏一さんの代わりに構成員として働いて、自然豊かな小倉山の円満な大家族です。



再生前



再生後

遊休農地を社会福祉法人「共生の森」が借り受けて、野菜畠（ナス）に再生しました（上町地区）

農業従事者の高齢化や農業後継者不足などによって、耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地が増加しています。涌谷町農業委員会ではこれまでも農地パトロール等を行い、農地の荒廃、遊休化防止に努めてまいりました。

遊休農地の増加とともに、耕作できなくなつた農地を貸したい、処分したいという方も増えています。

農業委員会ではこうした要望に応え、認定農業者等扫一手農家へ優良農地の集積を図り、規模拡大に結びつけながら解消に取り組んでいきます。

今後、農業委員による訪問指導や文書により、遊休農地の所有者等に対して、事情を調査の上、解消をお願いしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

農業従事者の高齢化や農業後継者不足などによって、耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地が増加しています。涌谷町農業委員会ではこれまでも農地パトロール等を行い、農地の荒廃、遊休化防止に努めてまいりました。

遊休農地の増加とともに、耕作できなくなつた農地を貸したい、処分したいという方も増えています。

農業委員会ではこうした要望に応え、認定農業者等扫一手農家へ優良農地の集積を図り、規模拡大に結びつけながら解消に取り組んでいきます。

今後、農業委員による訪問指導や文書により、遊休農地の所有者等に対して、事情を調査の上、解消をお願いしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

# 遊休農地が ナス畠に再生！

知つこましが？

## 「相続時精算課税制度」

### 相続時精算課税制度を選択すると

#### 【贈与税】

##### ①贈与財産の価額から控除する金額

特別控除額2,500万円

前年までに特別控除を使用した場合には、2,500万円から使用した額を控除した金額が特別控除額となります。

##### ②税率

特別控除額を超えた部分に対して

**一律20%の税率**

#### 相続時に精算

#### 【相続税】

贈与者が亡くなったときの相続税の計算上、相続財産の価額に相続時精算課税を適用した贈与財産の価額（贈与時の価額）を加算して相続税を計算します。

その際、既に支払った贈与税相当額を贈与税から控除します。控除しきれない金額は還付されます。

農地を後継者へ贈与する場合、従前の農地の生前一括贈与制度（納税猶予制度）での贈与もできますが、この「**相続時精算課税制度**」を活用しての贈与もできます。また、この制度で贈与した場合、受贈後の売買、転用等も可能です。（ただし、特別控除額2千5百万円まで）

# 農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



老後生活は こんなに長い！

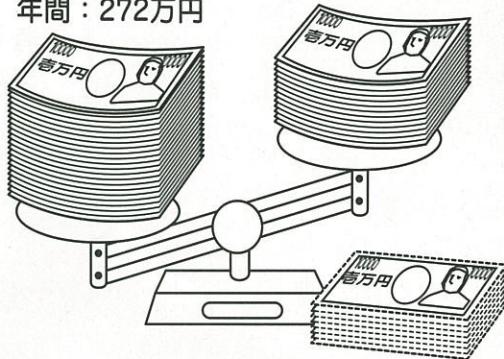
65歳からの平均余命は…



老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合

老後の家計費  
年間：272万円



年間：114万円（1か月あたり約10万円） 不足

国民年金だけでは…  
年間：158万円

## 農業者年金は老後生活をがっちりサポート

### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、  
通算すると最大で216万円

公的年金  
ならではの  
税制上の  
優遇措置

### 農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。

付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

老後の備えは、  
**農業者年金**で安心！

### 保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

## 農業委員会だより 編集後記

今回の企画は編集委員が各農家に訪問して取材することになりました。

日程の打ち合わせや取材先の変更など記事になるまでにはいろいろな事がありました。お忙しい中、取材にご協力いただいた方々に改めて深く感謝を申し上げます。

ご家庭の様子や仕事場、圃場など現場に出向いてみてはじめて知らされることもたくさんありました。『現場に神宿る』という言葉もあります。私たちの町、涌谷のいたる所の『現場』に食と農の神髄を見つけて行きたいものです。(S・H)

編集委員長 畑岡 茂  
編集委員 佐藤 時雄  
高成 貫治  
大友 利明  
日野 善勝  
佐々木 慶一

預貯金は、使ってしまえば限りがあるので、いずれは無くなってしまい底がつきます。  
農業者年金や国民年金は、生きている限り一生もらえます。

孫に車を買ってやったり、大学の入学祝い等の出費には大変、助かりました。これも若い時から国民年金の付加年金として農業者年金に加入していくお陰と痛感しています。

(G・S)

## 農業者年金制度の 詳しい内容や加入の申し込みは

涌谷町農業委員会 ☎ 43-2120  
JAみどりの涌谷支店 ☎ 42-2051  
〃 箕岳支店 ☎ 45-2212



## 農業委員にご相談下さい

- 農業者年金について知りたい
  - 認定農業者制度、経営協定について知りたい
  - 農地に植林したり、宅地に転用したい
  - 農地を売買、貸し借り、交換、贈与したい
- 私たち農業委員は、農家の皆さんのが日頃農業経営で抱えている問題、たとえば農地の贈与や相続、売買、貸し借り、農地転用及び農業者年金についての相談を受けています。

## わくや農業委員会だより 第4号

平成22年8月16日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0192

涌谷町字新町裏153番地2

☎ 0229-43-2120

主班 副課  
幹長 參事  
野泉 平大  
田沢塚友  
美智子 盛信  
(農業者年金担当) 吉茂一

## 職員紹介

## 農家相談日のお知らせ

時間：9時～10時30分

9月6日(月)、10月5日(火)  
11月5日(金)、12月6日(月)  
平成23年  
1月5日(水)、2月4日(金)  
3月4日(金)